

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

本市の中心市街地には、複合文化交流施設のホルトホール大分をはじめ、大分県立美術館、コンパルホール、アートプラザなどの教育文化施設や県庁・市役所・中央警察署・中央郵便局・大分税務署といった官公庁施設が立地している。また、中心市街地周辺には第二次救急医療施設の日本赤十字社大分赤十字病院、大分中村病院等の医療施設も立地しており、本市をはじめとする広域都市圏における教育文化、医療福祉、行政等の高次都市機能を提供する拠点地区となっている。

平成 29 年 3 月に廃校となった旧荷揚町小学校については、平成 31 年 3 月に「中心市街地公有地利活用基本構想」を策定し、「地域住民や訪れる人が安心して快適にすごせる憩いの場の創出」をメインコンセプトに、コミュニティの拠点となる機能や、市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点となる機能を有する複合公共施設を整備することとしており、令和 2 年 8 月には、PFI 法に基づき民間事業者の募集を行い、令和 3 年 6 月に事業契約を締結し、令和 6 年 4 月の供用開始を目指す取組を進めている。

市民アンケート調査結果（加重平均によるポイント算出）によると、5 年前と比べた中心市街地の変化として、「子育て、介護、教育・学習サービスの充実」、「気軽に憩える場の充実」は、「公共交通機関の利用しやすさ」や「人通りのにぎやかさ」、「自家用車での利用環境」に次いで、「変わらない」や「衰退した」と感じている傾向が高くなっている。

#### (2) 都市福利施設の整備の必要性

本市の中心市街地においては、魅力ある交流の場の拡大、公共施設の適切な維持・更新とともに、災害時に対応した防災拠点の整備が課題であり、新たな出会いや都市文化を育む地域コミュニティの創出、防災性の強化に向けて、市民の集い、学び、交流、防災の場として、既存ストックを有効活用するとともに、施設の付加価値を高め、引き続き都市福利施設の整備を図る必要がある。

##### 【都市福利施設の整備に資する事業】

- ・荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業
- ・新たな知の拠点整備事業

#### (3) フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的に実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

## 〔2〕 具体的事業の内容

### （１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### （２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

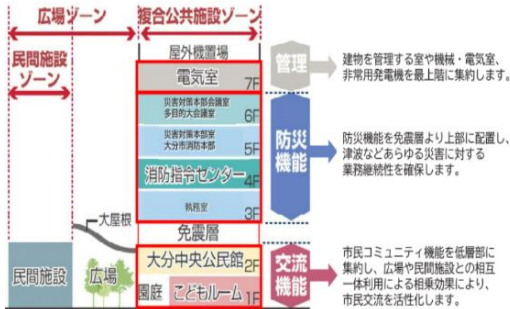
該当なし

### （２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### （３） 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業

|                                                                                                                                                                                    |                                                                                                 |        |       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 【事業実施時期】                                                                                                                                                                           | 平成 29 年度～令和 5 年度                                                                                |        |       |
| 【実施主体】                                                                                                                                                                             | 大分市                                                                                             |        |       |
| 【事業内容】                                                                                                                                                                             | 「中心市街地公有地利活用基本構想」を踏まえた荷揚町小学校跡地複合公共施設を整備する。                                                      |        |       |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性                                                                                                                                                               |                                                                                                 |        |       |
| 【目標】                                                                                                                                                                               | 魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進                                                                  |        |       |
| 【目標指標】                                                                                                                                                                             | 中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口                                                                         |        |       |
| 【活性化に資する理由】                                                                                                                                                                        | 防災センター機能や地域コミュニティ機能を導入し、施設の魅力を高めることで来訪者の増加と回遊性の向上につながるとともに、中心市街地の環境が整うことで、居住意向を高め、居住人口の増加につながる。 |        |       |
| <div></div> |                                                                                                 |        |       |
| 【支援措置名】                                                                                                                                                                            | 都市構造再編集中支援事業（大分市中心市街地地区）                                                                        |        |       |
| 【支援措置実施期間】                                                                                                                                                                         | 令和 5 年度                                                                                         | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】                                                                                                                                                                          | —                                                                                               |        |       |

#### (4) 国の支援がないその他の事業

##### 【事業名】アートプラザ整備事業

|                      |                                                                                                |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【事業実施時期】             | 令和4年度～                                                                                         |
| 【実施主体】               | 大分市                                                                                            |
| 【事業内容】               | 磯崎新氏設計のアートプラザにおいて、同氏の関係資料等を公開し、幅広い世代の市民や研究者等が集い学ぶ場「新たな知の拠点」を整備する。                              |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 |                                                                                                |
| 【目標】                 | 魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進                                                                 |
| 【目標指標】               | 中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口                                                                        |
| 【活性化に資する理由】          | 幅広い年代の市民や研究者等が集う施設を整備することで交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながるとともに、中心市街地の環境が整うことで、居住意向を高め、居住人口の増加につながる。 |